

# 健 康 専 科

ここにちは保健婦です

132

## “いま”を生きるために……

体の健康と心の健康は、車の両輪のじとく一体のものです。

双方のバランスが保てないと、いきいき、と暮らすことはできません。

私たち、体の健康に関する知識は比較的もつているものの、心の健康については、軽視する傾向があるようです。

そこで、このコーナーでは、今月号と来月号の「回にわたり、心の健康について」詳しくお伝えしていきます。

職場には、ストレスがあふれています。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場には、ストレスがあふれています。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場には、ストレスがあふれています。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

職場では、心の健康について詳しくお伝えしていきます。

\*従来どおり、同じ医療機関において1か月4回まで負担します（最高2,120円）

【入院（1日）】  
1,100円→1,200円

\*老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の人は、1日500円に減額されます（申請必要）

\*住民税非課税世帯の人は、1か月の負担上限が、35,400円に減額されます（入院前に申請必要）

以下の医療費受給者も同様の金額に変更となります。  
・乳児・幼児（入院のみ）  
・ひとり親家族・老人  
・重度心身障害者

## 大切な『心の健康』〈前編〉

職場や家庭、地域における人間関係など。

また、転勤、配達転換、難しい仕事や、新しい上司の赴任などにも起因しています。

①まず、ストレスを自覚する

②働く人のストレス対処法10か条

③休みのとり方は？

④休みのとり方は？

⑤ストレス状態の原因

⑥職場の仲間を大切に

⑦仕事にめりこみ過ぎない

⑧ムリをしないで、明日に備える

⑨残業は、次の日のことを考えて

⑩休みの日には、仕事を忘れる

⑪ストレス状態

⑫ストレス反応

⑬ソーシャルサポート

⑭ストレスの原因

⑮ストレスの原因

⑯ストレスの原因

⑰ストレスの原因

⑱ストレスの原因

⑲ストレスの原因

⑳ストレスの原因

㉑ストレスの原因

㉒ストレスの原因

以下の医療費受給者も同様の金額に変更となります。  
・乳児・幼児（入院のみ）  
・ひとり親家族・老人  
・重度心身障害者

新年度がスタートします。新たに転入された皆さんには、保健事業の手続きをお忘れなく。

●乳幼児の予防接種……この事業は、コンピュータにより管理されています。通知漏れのないよう、必ず「母子健康手帳」を提示してください。

●乳児医療費助成事業……この事業は、〇歳児の外来・入院の医療費を助成する事業です。対象乳児の保護者は、「岩室村の受給者証」に切り替える必要があります。必ず既存の受給者証を提示してください。

●幼児医療費助成事業……この事業は、一・二歳児の入院医療費を助成する事業です。対象幼児の保護者は、受給者証の交付を受けてください。また、すでに他市町村で受けている人は、「岩室村の受給者証」に切り替えてください。

●手手続きは、役場福祉保健課（☎82-5714）まで。

国民年金には、一年分の保険料を前もって一度に納めることのできる「前納制度」があります。

前納すると毎月納める手間がはぶけ、納め忘れの心配もなく、保険料も割引されるのでお得です。

4月中に平成12年3月までの一年間分を前納すると次の表のとおりになります。

毎月納付と1年前納の比較表

	毎月納付	1年前納付	割引額	
定期保険料	13,300円	159,600円	155,750円	3,850円
定期保険料+付加保険料	13,300円+400円	164,400円	160,430円	3,970円

\*平成11年度保険料額は、平成10年度と同額に据え置かれる予定です。

前納制度を希望する方は、4月9日（火）までに、年金係までご連絡ください。

●広報いわむろ No.444

に差し支えるよつでは失格。  
お互いを支え合う、職場での「ミニユニケーション」か条  
件に対しても、仕事のバランスは？  
能力に対しても、仕事のレベルが  
高くても低くても、多くても少  
なくとも負担やストレスの原因  
となります。上司は、部下の仕  
事の質や量に、目配りと配慮  
を。

タ一になります。  
周囲との協力関係は？  
どんな仕事も、慣れるまではだ  
れでもストレス状態です。周囲  
の気づかいや協力がストレスの  
軽減につながります。

身だしなみや表情の変化は？  
服装や身だしなみ、表情や声の  
変化もストレス状態を現します。  
気配りし合つて、よい雰囲気の  
職場で働きたいものです。

便利でお得！ 前納制度

国民年金には、一年分の保険料を前もって一度に納めることのできる「前納制度」があります。

前納すると毎月納める手間がはぶけ、納め忘れの心配もなく、保険料も割引されるのでお得です。

4月中に平成12年3月までの一年間分を前納すると次の表のとおりになります。

毎月納付と1年前納の比較表

	毎月納付	1年前納付	割引額	
定期保険料	13,300円	159,600円	155,750円	3,850円
定期保険料+付加保険料	13,300円+400円	164,400円	160,430円	3,970円

\*平成11年度保険料額は、平成10年度と同額に据え置かれる予定です。

前納制度を希望する方は、4月9日（火）までに、年金係までご連絡ください。

●広報いわむろ No.444

1999年（平成11年）4月号 ●